

～保護者の皆様へ～ 対応期間：令和2年4月18日（土）～5月10日（日）
延長期間：令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

**新型コロナウイルス感染予防のため、自宅での保育が
可能な方は、家庭での保育にご協力ください。**

【鹿沼市の保育について】

- ・鹿沼市では「緊急事態宣言」を受け、お子様の健康・安全を最優先に、地域における感染拡大防止の徹底を図るため、保育園・認定こども園（保育認定）について、可能な限り規模を縮小し保育を行ってまいります。
- また、幼稚園と認定こども園（教育認定）については、県の要請通り、臨時休業になります。

【ご家庭での保育のお願い】

- ・栃木県内で新型コロナウイルス感染症の発症件数が増加していることから、感染予防のため、できるかぎりご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。

【保育時間短縮へのご協力のお願い】

- ・お子様をお預けになる場合は、感染予防のため、保護者のお仕事の状況やご家庭の状況により、登園時間を遅くする、降園時間を早くする、延長保育を利用しないなど、お子様が園に滞在する時間を短くすることにご協力いただきますようお願いいたします。

【保育料について】

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、家庭で保育を行っていただいた0歳児クラスから2歳児クラス子ども（無償化の対象外）の利用者負担額（保育料）について、日割り計算による減額を行います。 *登園した日のみ保育料がかかります。一旦全額をお支払いいただき、還付する方法となります。手続きは後日園を通じてお知らせします。

【保護者の皆様へ】

- ・密閉・密集・密接の3つの密を避け、人混みへの不要不急の外出自粛について、引き続きご協力をお願いいたします。
- ・うがい・手洗い・咳エチケットを徹底し、体調管理を心掛けていただくようお願いいたします。
- ・各家庭と保育園（児童館）との連携により、健康状態の確認（検温等）を行っていただき、37.5°を超える発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは登園を避けてください。
- ・園の児童又は職員に感染が確認された場合は、臨時休園になります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

鹿沼市 こども未来部 保育課
保育推進係：0289-63-2231
子育て認定係：0289-63-2174